

地域貢献賞の廃止について

- 1 根拠 芽室町功績と栄誉をたたえる条例（以下「条例」という。）第11条第5号
開町記念日に関する条例（昭和26年条例第66号）第2条に規定する開町記念日をもって75歳以上で本町に50年以上在住する者

2 経過と現状

- (1) 平成11年に表彰制度開始
- (2) 開拓功労者表彰及び高齢者表彰の改正による表彰制度
- (3) 永年居住と長寿への敬意の表彰
- (4) 75歳以上人口の著しい変化（20年間で2.4倍。H7：1,123人→H27：2,648人）
- (5) 表彰の出席者減少 ※地域貢献賞のみの数字

H27 出席者	38人／134人	28.4%	H30 出席者	28人／141人	19.9%
H28 出席者	20人／110人	18.1%	H31 出席者	26人／116人	22.4%
H29 出席者	38人／127人	29.9%			

3 課題

- (1) 表彰（尽力、貢献、功績が顕著。模範等）事業としての継続の妥当性
- (2) 事業内容の変更による継続の必要性

4 十勝管内の状況

- 年齢・居住年数だけをもって地域貢献賞と類似する表彰を行っている
⇒上士幌町・鹿追町・浦幌町
- 周年記念式にあわせ、居住年数が長年に及ぶ町民の表彰を行っている
⇒士幌町・足寄町
- その他町村は、制度なし

5 被表彰者選考委員会からの意見（令和元年11月12日（火）開催）

- 地域貢献賞を廃止とすることに全会一致で賛成する。
次の4点を主な課題として整理した結果の結論とする。
- (1) 高齢化率が増加する現状
 - (2) 表彰者の価値観の多様化
 - (3) 公費投入の意義
 - (4) 事務量と成果の比較

6 見直し案

地域貢献賞は廃止とする。

表彰要件として幅広い条件を具備する「善行賞」の対象を広く町民の皆さんに募り、年齢及び居住年数の要素も尊重した上で、日ごろの地道な模範的な活動や努力を認めたたえることに創意工夫をする。